

第6回北竜町農業委員会総会議事録

平成24年6月25日
北竜町農業委員会

- 1 開催日時 平成24年6月25日(月)
午後1時30分～午後2時10分
- 2 開催場所 合同庁舎2階 会議室
- 3 出席委員 (10人)

番号	氏名	番号	氏名
1番	橋本勝久	6番	水谷茂樹
2番	大場信一	7番	川村功
3番	北清裕邦	8番	出口宜伸
4番	吉川清隆	9番	川本和幸
5番	近江博信	10番	佐藤健一

- 4 欠席委員 (0人)

番号	氏名	番号	氏名
1番		6番	
2番		7番	
3番		8番	
4番		9番	
5番		10番	

5 議事日程

- 第1 議事録署名人の選出
 第2 会議書記の指名
 第3 農政報告
 第4 農業委員会動静報告
 第5 報告第1号 新農業者年金老齢年金裁定請求書の進達について
 第6 報告第2号 新農業者年金特例付加年金裁定請求書の進達について
 第7 報告第3号 農業生産法人の設立について
 第8 議案第1号 農地法3条の規定による許可申請について
 第9 議案第2号 農用地利用集積計画の決定について
 第10 議案第3号 現況証明について
 第11 その他 7月の農業委員会総会の日程
 各種会議等について

6 出席した農業委員会事務局職員等

- 局長 南 秀 幸
 係長 長 谷 牧 子
 主事補 橋 本 僚 太

事務局長 只今より平成24年度第6回農業委員会総会を開催いたします。開催にあたりまして佐藤会長よりご挨拶願います。

会 長 挨 拶

事務局長 本日の出席委員は10名中10名が出席で会議規則第6条により総会は成立しております。

会議規則第4条により、議長は会長が勤めることになっておりますので、以降の議事の進行については佐藤会長に願います。

議 長 これより議事に入ります。
日程第1議事録署名委員の選出ですが、議長から指名させていただくことに、ご異議ありませんか。

委員一同 異議なし

議 長 それでは3番・北清委員、4番・吉川委員の両名を指名します。

日程第2 会議書記の指名ですが、事務局職員の南局長、長谷係長、橋本主事を指名します。

日程第3 農政報告があれば井上産業課長より願います。

井上産業課長 特にありません

議 長 日程第4 農業委員会動静報告については、議案の末尾に添付してありますのでお目通し下さい。

議 長 本日の予定案件は、報告3件、議案3件、その他です。
直ちに会議案件の審議に入ります。

日程第5号 報告第1号 新農業者年金老齢年金裁定請求書の進達について上程いたします。

事務局より報告事項の説明を願います。

長谷係長 報告第1号 新農業者年金老齢年金裁定請求書の進達について、農業者年金法施行規則第14条の規定に基づき下記の者に係る老齢年金裁定請求書を進達したので報告する。

番 号 55
氏 名 ■■■■
住 所 三谷〇ー〇

生年月日 昭和22年6月 8日
進 達 日 平成24年6月15日
年金加入期間 平成14年1月1日から平成19年6月7日
満65歳到達による裁定請求です。

議 長 報告第1号の説明で質問意見等ありませんか？

委員一同 な し

議 長 日程6 報告2号新農業年金特例付加年金裁定請求書の進達について上程いたします。
事務局より報告事項の説明をお願いします。

長谷係長 報告第2号 新農業年金特例付加年金裁定請求書の進達について農業者年金法施行規則第15条の規定に基づき下記の者に係る特例付加年金裁定請求書を進達したので報告する。

番 号 1
氏 名 ■■■■
住 所 三谷〇ー〇
生年月日 昭和22年6月8日
進 達 日 平成24年6月11日
年金加入期間 329ヶ月、うちカラ期間125ヶ月
基準日経営面積 251,936㎡ 自留地 0㎡
移譲方法 使用貸借
移譲相手 後継者 ■■■■ 28歳です。

なお旧法の経営移譲年金は、今年2月に裁定請求しておりますが新法の年金は、年齢が満65歳到達してから裁定請求を行います。

議 長 報告第2号の説明で質問意見等ありませんか？

吉川議員 新法の年金について、今回最初ですか。
経営移譲年金が329ヶ月となって老齢年金と違うのはどうしてですか。

長谷係長 政策支援制度があり20年以上の場合適用となるため月数が329ヶ月となっています。

既に旧制度での経営移譲年金は進達していますが、今回6月8日で65歳を迎えたので新法の老齢年金と付加年金を進達しました。新法では■■■■さんが初めてです。

吉川議員

それで番号が1番なのですね。

議長

日程7 報告第3号 農業生産法人の設立について上程いたします。
事務局より説明願います。

事務局長

報告3号 農業生産法人の設立について
農業生産法人の設立届出があったので報告する。
法人の名称は 農業生産法人 株式会社 ■■
代表取締役は、■■■■さん
法人の住所は 雨竜郡北竜町字碧水〇〇番地の〇
設立年月日は 平成24年5月22日
事業目的は、
1) 稲作、畑作、野菜、野菜果樹栽培等の農業経営
2) 農産物の貯蔵、加工、運搬、販売及び食品加工の販売
3) 農作業の受託
4) 運搬機械、建設機械、農業用機械器具及び自動車の賃貸及び販売
5) その他上記各号に附帯する一切の業務
構成員 1名で本人のみ 代表取締役 同様です。

議長

報告第3号の説明で質問意見等ありませんか？

近江議員

法人するとは聞いていたが、もう既に法人登録をしたんだ
■■さんの息子が×××JAに勤務してますが55歳ぐらいで戻って来て農業をするので法人化したとも聞いております。

委員一同

なし

議長

日程8 議案1号 農地法3条の規定による許可申請について上程いたします。
事務局より説明願います。

事務局長

議案第1号 農地法3条の規定による農地の使用貸借による権利の申請があった別紙の者について同法3条の1項の規定により許可して宜しいか審議を求める。
別紙に記載しております案件は先ほど報告第3号で説明した農業生産法人■■へ代表取締役でもある■■■■氏からの使用貸借で期間は11年間です。
申請の農地は
田が15筆で面積が63,505.16㎡
畑が1筆で面積が1,059.00㎡

合計 16 筆 64,564.16㎡

で土地詳細についてはお目通しを願います。

なお権利移転後の譲渡人の経営状況で田で5,335.41㎡がありますが道河川一の沢川の河川敷地の賃借権利が移転がされてないからあります。

議長 報告第3号の説明で質問意見等ありませんか？

委員一同 なし

議長 特に質問意見等がないので議案1号について原案のとおり承認しました。

議長 日程9 議案2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について上程いたします。

事務局より説明願います。

事務局長 議案2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により町より決定の求められた農用地利用集積計画について議決を求める。
平成24年6月25日提出

別紙番号1番ですが

権利の設定を受けるもの北竜町字碧水〇〇番地の〇 ■■■ ■

利用権の設定をするもの札幌市白石区菊水〇条〇丁目〇番 ■■■

土地の所在は碧水107番地の2

公簿 現況とも畑で面積1,285㎡で贈与をいたします。

番号2番ですが

利用権の設定を受けるもの北竜町字岩村〇〇番地の〇 ■■■■■

利用権の設定するものは北竜町字岩村〇〇番地の〇 ■■■■■

土地は 美葉牛204-1外1筆で公簿現況とも畑

利用権は賃貸借で期間は平成24年6月26日から平成30年12月31日まで6年間で反当2,000円で 84,200円毎年11月30日までに指定口座に振り込む。

議長 議案2号の説明で質問意見等ありませんか？

北清委員 なぜ今頃■■■■氏より■■■■氏に贈与したのですか、また農地法3条じゃなく経営基盤強化法の農用地利用集積計画なのですか。

事務局長

■■■■さんが現在■■ ■氏の土地を取得しており周辺一団の土地として利用すること農用地利用増進法が望ましいと判断して経営強化基盤強化法で対応している。(もちろん農地法でも経営基盤強化法でもどちらでも対応はできる)が農地の利用計画上経営基盤強化法が望ましいと思う。なお■■ ■さんは札幌に住んでおり土地を処分したいという希望があったためである。

議長

外に質問意見等がないので議案2号について原案のとおり承認しました。

議長

日程10 議案3号 現況証明の交付について上程いたします。

事務局より説明願います。

事務局長

議案3号 下記の者より現況証明書の交付願いがあったので審議する。

平成24年6月25日提出

届出人 雨竜町 ■■■■氏 西川〇番地の〇

公簿は畑ですが、現況は家屋が建っているため分筆して2番地2を畑から宅地に地目変更し登記をする。

また、西川8番地の2については雑種地ではあるが8番地の1現況は、田の畦畔なので地目変更を行う。

届出人 北竜町字和〇〇番地の〇 ■■■■さん所有地碧水845番地の6はホロピリ川の払い下げに伴い昨年12月に分筆した土地である。この土地には、■■ ■さんの家屋が建っており今年3月■■■さんが町より譲り受けたしかし、地目を田で登記したため地目変更を行う。

議長

議案3号の説明で質問意見等ありませんか？

議長

雨竜町 ■■■■さんて誰ですか。

事務局長

死んだ ■■■■さんの息子が相続し雨竜町××に勤務しております。

議長

特に質問意見等がないので議案3号について原案のとおり承認しました。

これにて案件は終了しましたが何か意見質問等はありませんか。

議 長

日程 1 1 その他事項について事務局より説明をお願いします。

事務局長

次回第7回農業委員会を7月25日水曜日 午後1時30分より
すこやかセンターで開催予定です

次にその他会議等の日程ですが

6月28日 深川地区消防組合北竜支所消防演習があります。
会長出席予定です。

6月29日 北竜町農産物生産協議会総会が JA 北竜支所で開催さ
れます。 会長出席予定です。

7月 1日 小平忠正氏を囲む納涼の集い 深川市板倉 午後6時
より開催 会長出席予定です。

次に農事組合法人豊竜農場の代表者が佐藤靖雄氏から善岡浩樹氏に
代表が代わりましたのでお知らせします。

総会が終了後生育調査前に普及センターより生育状況の説明をいた
だきます。また生育状況調査終了後、農業委員会の事務局人事異動に
よります歓送迎会を懇親会に合わせて実施いたしますので宜しくお願
いします。

引き続き 普及センター藤原さんより生育状況の説明をお願いします。

議 長

議事録署名委員

3 番

4 番
